

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 桐生地域医療企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	68.3	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	44.5	%
全 職 員	61.4	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
部 長 職 以 上	79.4	%
科 長 ・ 課 長 相 当 職	100.4	%
課 長 補 佐 相 当 職	100.9	%
係 長 相 当 職	65.0	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	85.9	%
31～35年	96.6	%
26～30年	96.6	%
21～25年	53.2	%
16～20年	71.5	%
11～15年	65.5	%
6～10年	82.0	%
1～5年	53.0	%

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

男女の給与の差異が大きい理由について

医師の給与は他職種に比べて高くなっていますが、任期の定めのない常勤職員の場合、男性医師50名に対して女性医師は11名と少なく、男性職員のうち男性医師の割合は30.5%であるのに対し、女性職員のうち女性医師の割合は2.7%と少ないため、男性職員の平均給与が相対的に高くなっております。(任期の定めのない常勤職員以外の職員の場合、さらに男性医師の割合が高くなるため、男女の給与の差異がより大きくなっております)

なお、医師を除いた任期の定めのない常勤職員の場合、男女の給与の差異は100.5%であり、差異はほぼありません。